

カトリック 仙台教区報

2001年11月30日 臨時

カトリック仙台司教区

〒980-0014 仙台市青葉区本町1-2-12

Tel (022) 222-7371 Fax (022) 222-7378

編集責任者 田中丈夫

URL: <http://sendai.catholic.jp/>

新司教館建設に向けて始動

去る十月十二日(金)午後六時か

らカトリック仙台司教区センター

において第一回司教館建設委員

会が開催されました。この委員

会は司教評議会直任の司教五名

と信徒十二名から構成され、今後

新司教館建設に向けて具体的な

準備を進めることになりました。

会議の冒頭、事務局長の佐藤守也

神父より新司教館建設に向けた

今日までの歩みが紹介され、司教

様の住まいが定まらない現状に

鑑み早急な対応が必要であるこ

とが力説されました。委員会は月

二回のペースで開催されます。

なお、委員の顔ぶれは以下の通

りです。

委員長 鷹嘴達衛(司教総代理)

委員 佐藤守也(教区事務局長)

田中丈夫(司教秘書)

会津隆司(司教評)

シャル・エメ・ポルデ

ック(司教評)

伊藤雅敏氏 猪岡 光氏

岡田謙一氏 小山伸夫氏

久ヶ沢甫氏 斎藤弘生氏

佐藤正信氏 中西栄子氏

中村信忠氏
和野邦彦氏

Mr.フィリップ・ラポイ

ント氏

Mr.和田美稚子氏

司教館建設委員会

発足までの歩み

去る一九九八年六月一九日に

佐藤千敬司教は仙台教区長を辞

任されました。

それに伴い司教評議会と司牧

評議会は自動的に解散し、宗教法

人責任委員会が教区顧問会とし

て、司教空位の期間、教区の意志

決定機関としての機能を果たし

ました。

現司教館はカトリック仙台司

教区センターから約6キロ離れた

東仙台にあります。一九三七

(昭和十二)年に小神学校として

建築されたものを転用して今日

に至っております。築後六十四年

経過し老朽化していることから、

新しい司教が着座するまでの間

に司教館を整備しなければなら

ないと考え、時の教区管理者鷹嘴

達衛師を中心にして司教を迎え

(1)一九九八年九月七日、責任

役員会において司教館の今後に

ついて討議されました。まず、

現司教館を改修する可能性

はないか、

自己資金も十分でないので

旧YBUの建物を利用する

ことはできないか、を検討

しました。

(2)一九九八年十月二十二日、

現司教館と、旧YBUの

建物についての老朽度調査を業

者に依頼しました。

現司教館

a 木造の基本となる柱、梁、土

台、床等構成材料の腐食は特に見

られず良好。

b 屋根波風板の腐食が見られ

る。

c 外壁はきれいであるが、宮城

県沖地震によりモルタル割れが

散見される。

d 内部の仕上げ材が湿気のため、

防湿・防かびの対策が必要。

e 給排水衛生設備について耐

用年数を過ぎており、全体的なや

りかえ工事が必要。

f 電気設備について電線ケー

ブル等の耐用年数を過ぎており

配線のやりかえ工事が必要。

g シロアリ・腐朽菌について判

断のためには更に詳細な調査が

必要。

以上から、「建築的には全体的に

良好と判断致しますが、設備的に

考えますと給排水及び電気とも

耐用年数を超過しており、やり替

え工事が必要なることは避けられ

ないことと思えます。このことを

考慮した場合、1階の天井及び床

の解体工事が発生し、かなり大規

模な工事となります。又、木造で

ある事から平面プランの変更を

伴った改修には制限があり、既存

の柱、壁はほとんど変更出来ない

状況であると思えます。以上より、

大規模な改修を考えた場合、色々

な面で制限があつてコスト(約八

千万円)をかけた割には期待通り

に出来ないという可能性が非常

に高いと思われれます。」との報告

を受けました。

旧YBU

「旧YBUの用途変更を伴う改

修工事については、比較的容易に

工事は可能と思われれます。それは、

内部のコンクリート間仕切り壁

がほとんど無い事から平面プラン

の検討がし易いこと、新たに水

場を設置する場合もシャフトを

設置することで可能であること、換気設備についても平面プランに合わせ検討ができる、などです。但し、構造体(主に梁)に対して穴を開けることは出来ません。又、既存の階段及びトイレについて大がかりな改造は不可能と思います(改造の費用七千万円)。との報告を受けました。

(3) 改造案の検討
一九九八年度、一九九九年度にかけて、宗教法人責任役員会、教区司祭団役員会、教区司祭団月例会等で、調査結果を踏まえ審議した結果、以下のような結論を得ました。
コストの割には思ったような改修が出来ない以上、現司教館の改修のためにお金を使うのは無駄である。また、旧YBUは、駐車場が無い上、司祭の家から離れすぎていて立地条件が悪い。

以上のことから改築の場所として現司教館を取り壊して改築すること

合意を得ました。
(4) 二〇〇〇年六月二七日教区顧問会議
現司教館の改築を承認しましたが、新司教の希望も入れる必要があるとの理由で、着座後に計画を進める事になりました。

(5) 二〇〇〇年九月、司教着座後、司教館建設にあたって基本的に捉えたいことども」という文書が溝部司教より提示されました。これを受けて、順次、顧問会議、責任役員会、司祭団役員会等で司教館建設の実施に向けて具体案の検討に入りました。しかし、この事業を全教区的な事業にしなければならぬとの理由から司祭評議会の議題にすることになりました。

(6) 二〇〇〇年十二月四日、司教は仙台教区で働く全司祭に構想・意見を募りました。
(7) 二〇〇〇年十二月五日、責任役員会において司教館建設計画を推進する事を決めました。
(8) 二〇〇一年五月十四日、司祭評議会発足、第一回仙台教区司祭評議会が開催されました。
その会議において八木山教会の建築問題について優先的に取り上げました。

(9) 二〇〇一年六月二六日、第二回の司祭評議会にて司教館建設について具体的な手順を提示することになりました。
(10) 二〇〇一年九月十日、司祭評議会において司教館建設委員会委員長に司教総代理鷹齋達衛師を指名し、建設委員会の人選を行いました。
(11) 二〇〇一年十月十二日、第一回司教館建設委員会を開催。建設委員会に総務、広報、募金、建築技術の小委員会を設け、月二回の建設委員会を開き来年のクリスマス前の完成を目指して始動。



現在の司教館

司教館建設にあたって基本として捉えたいことども
溝部 脩
二〇〇〇年十二月四日

1 司教館は家庭である。

まず第一には、司教館は司教とそのスタッフが住む場所である。そこはまた教区の司祭が安らぐことができる「父の家」でもある。その意味で司祭が何時でも訪れることができ、司教と交わることができる家である。従って建築するに際しては、家庭的雰囲気を出す工夫が求められる。

2 司教は引退司祭と密接

なつながらがあることを求める。
現在の教区をつくるために苦勞した引退司教、司祭に対して最大の配慮と愛情を注ぐことが司教の務めである。司教館建築に際して、常時彼らと接触を保てる物理的距離も考えたい。

3 司教館は客をもてなす

館でもある。
喜んで客人をもてなすことも

家庭の役割である。他の教区の聖職者、修道者を喜んで受け入れる工夫をすることで、教区の協力者を得ることとなる。この意味で客室を複数に持つことは賢沢ではない。

4 司教が必要に応じて、司祭、信徒と自由に語り合う場をもつこともあって然るべきである。
司教館で個人的に、または小さなグループで司教と膝を交えて話し合える空間をもつことは有益と思われる。

それは小さな、ごく限られた規模で十分だと判断する。

5 教区の書庫、特に教区の歴史を収集する書庫を強く望む。
教区の歴史の資料が分散するのはとても惜しい。同時に教会文書、神学、聖書学の基本的な書籍は揃えておくことは大事なことである。

